

前回委員会コメントの検討結果について

令和元年 7 月 19 日

NITE 認定センター

前回委員会でご意見頂きましたコメントの検討結果を報告致します。

議題 5.公平性に対するリスクの特定、分析等の方法及び結果

・列記された項目間で、頻度、結果の影響の大きさ、リスクレベルの関係において不整合が散見される。

→ [公平性に係るリスクの特定と取組み]を見直し、リスクレベルの不整合を修正致しました。
[資料 17：公平性に係るリスクの特定と取組み]をご確認ください。

・リスクがもたらす影響には短期的なものもあれば長期的なものも考えられる。時間軸を意識したリスク評価も必要では。

→ 利害関係者との関係が長期に渡る場合は、その関係性が濃い場合も薄い場合も、継続的な措置を講じることでその効果が持続しやすいと考えており、リスクは管理可能な範囲に十分収まるものと考えます。

また、利害関係者との関係が短期でその関係性が薄い場合は、リスク要因として継続して把握していきますが、リスクは十分に低いものになるだろうと考えます。

利害関係者との関係が短期でその関係性が濃い場合は、何らかの処置が必要になるだろうと考えています。

この場合において一番多い事例は、審査プロセスにおいて、審査の事務局担当又は審査チームが利害関係者からの接触を受ける事例であると考えますが、この場合は、審査案件に利害関係者が関与しているか事前に確認して報告を受けること、及びその後においても利害関係者が関与していることが判明した場合にはその報告を受けることとし、これらの報告を受けた場合には、該当の案件から外すことによってリスクを除去をする手立てとしております。

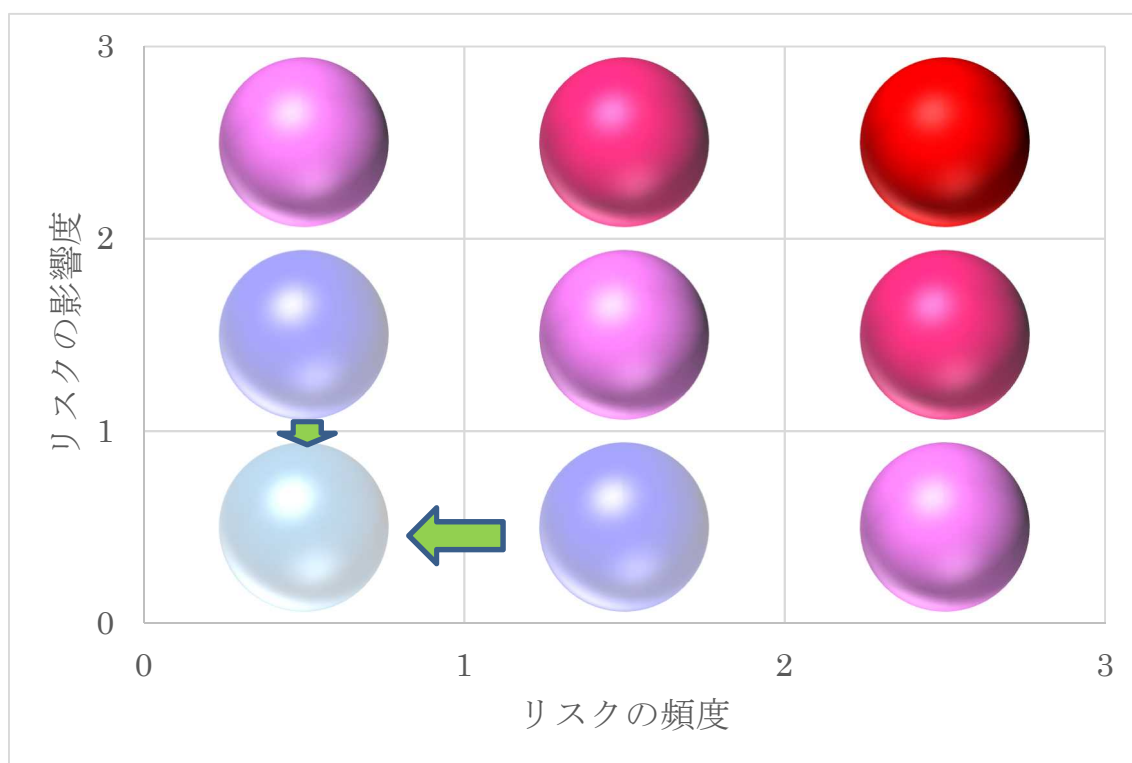
上述の内容は、[公平性に係るリスクの特定と取組み]の分析結果として記載ができておりますので、時間軸を考慮したリスク評価においても、現在の [公平性に係るリスクの特定と取組み] で対応ができていると考えております。

・取組み（案）の結果として、どの程度までリスクが排除されるのか、基準の明確化も必要。

→ 例として、リスクの頻度は（1年に1回、数年に1回、10年に1回）、リスクの影響度は（小（認定活動を継続しても影響は少ない）、中（リスクを十分に管理することにより認定活動の継続が可能）、大（リスクを排除するまでは認定活動は継続できない））とした場合、以下の図の青丸の範囲であれば、認定活動が継続できると整理しております。

ただし、現時点では、青丸の範囲内であっても左下までリスクが除去又は低減されるまで処

置を行う対応としております。



・ No.1 のリスクについて、上位組織からの圧力は直接的なものだけでなく、別の機関を通して間接的に生じる場合もあり得る。

→ 上位組織からの圧力として、NITE を利害関係者として明示的に [資料 17：公平性に係るリスクの特定と取組み] に記載しました。

・ 公平性の定量的な評価も試してはどうか。

→ 定量的な評価は頻度と影響度を換算しやすい数値で表すことだと考えます。

このうち、頻度は今後例示が積み上がることによって、現在の [公平性に係るリスクの特定と取組み] の記載において、その具体性を増していくと考えております。

一方の影響度につきましては、金額（損失）に置き換えることが一番換算しやすいものと考えますが、例えば、認定するに能わないラボを認定した場合の損失は、その損失が顕在化しないと難しいところがあります。

公平性の評価の手法の 1 つとして定量的な評価も多くの方にとって分かり易い手法であると考えますが、現時点においてはこれに関しては難しいと考えております。

以上